

5月7日以降の生涯学習プラザ等の休館について

生涯学習プラザをはじめとする本市の公共施設は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う国の緊急事態宣言等を踏まえ、現状5月6日まで休館としておりますが、各地でいまだ感染者数が拡大傾向にあることなどから、5月7日以降も以下のとおり対応します。

1 施設の休館等

(1) 貸室・ロビースペース等

- ①対象施設の貸室及びロビー等のスペースの使用禁止を5月31日(日)まで延長
(生涯学習プラザ、庁舎におけるコミュニティスペース・ルーム等も含む。)
- ②図書の閲覧は不可。生涯学習プラザ等(図書館配本所)での貸出・返却も原則停止
- ③支払済の使用料がある場合には還付。問い合わせ受付や還付手続きは申込施設で対応
- ④上記期間中、生涯学習プラザの貸室等に係る業務は17時30分で終了(5月1日から)

(2) 講座・事業等

- ①対象施設における通常の講座・事業等は、原則7月31日(金)までの間、中止
- ②この間、ネット配信による、新型コロナウイルス感染拡大防止や長期間にわたる在宅生活を支援するための事業等を検討
- ③健康維持や福祉的な目的がある活動は、市関係部局と調整し、生涯学習プラザ等の事業として対応
例：子ども・高齢者に対する食事提供、学習支援、フレイル予防のための運動など

2 対象施設 (24施設)

- 生涯学習プラザ (12館／※中央北・※中央南、※小田北・小田南、大庄北・※大庄南、
※は図書館の配本所 ※立花北・立花南、※武庫東・武庫西、※園田東・※園田西)
- 園田東会館
- 地域総合センター(6館／上ノ島、神崎、水堂、今北、南武庫之荘、塚口)
- 女性センター・トレピエ
- 立花庁舎、園田庁舎
- あまがさき・ひと咲きプラザ(※アマブラリ、あまぼーと、ひと咲きタワー8階「みんなのロビー」)
- あまらぶアートラボ A-L a b

3 その他

- ・地域総合センター及び女性センター・トレピエでは引き続き相談業務を実施します。
- ・相談者等に対しては、マスクの着用、手洗い・アルコール消毒の励行等を促します。